

第61期 定時株主総会招集ご通知



ムトー精工株式会社

証券コード 7927

日 時 2021年6月24日(木曜日)午前10時
場 所 岐阜県各務原市鷺沼川崎町1丁目60番地の1
当社本社 2階 多目的ホール

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/7927/>

株主の皆様へ



株主・投資家の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

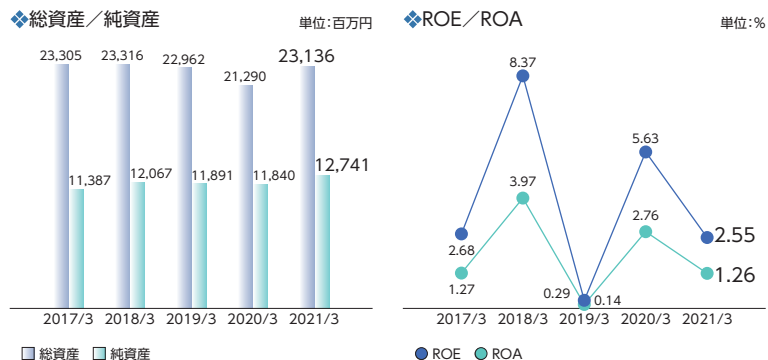
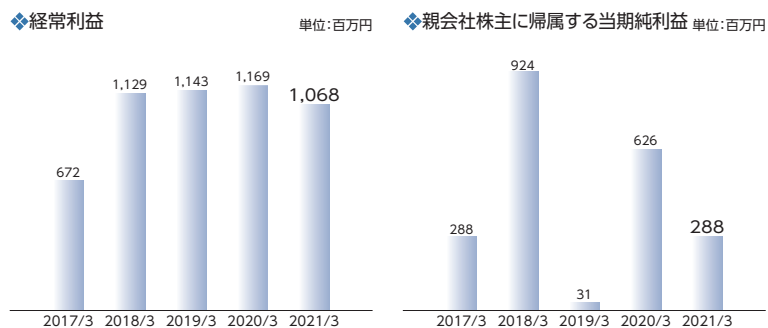
第61期定時株主総会を2021年6月24日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案、及び第61期の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいようお願い申し上げます。

2021年6月

代表取締役社長 **田中 肇**

>> 業績ハイライト



ムトーは、最適製造・最適調達を ワールドワイドに展開します。

当社は、射出成形用金型の設計・製作及び精密プラスチック部品製造の分野において、長年高い技術を築き上げてきました。急速に発達する3D設計やNC加工を取り入れ、コア技術に更なる磨きをかけ、確かな品質の製品をお客様へお届けします。金型製作の高い技術力とグローバル供給網を“強み”に、アジアから世界へ、成長市場・新規市場へと事業領域の拡大を押し進め、高収益体質を目指します。

海外生産比率 6割

「顧客に近いアジア地域 での圧倒的な生産力」

現在、製品の6割をアジア地域で生産しています。日本と海外の各生産拠点で金型設計・加工データを共用できるネットワークを構築。低コストでシームレスに金型設計からプラスチック成形品を量産できる生産体制は、お客様から高く評価されております。

プラスチック 射出成形の 一貫生産

上流から ワンストップで

「金型から造る技術力」

成形品の量産に加え、お客様のご要望に応じて、上流工程の企画・設計段階から参画し、研究開発・試作金型の製作から金型単体の外販に至るまで事業の領域を拡大させ、収益の幅を広げていきます。

もっと グリーンに

「環境配慮も追求した 塗装・組立」

顧客の求める環境基準への適合はもちろんのこと、「取り組もう環境保全・大地の恵みを次世代へ」を環境スローガンに、社員教育の徹底や各工程における環境汚染物質、廃プラスチックの削減を実行しています。

飽くなき 品質の追求

「超精密製品製造に 対応する体制」

24時間体制の自動化ラインでニーズに柔軟に応え、品質向上とコスト削減を実現しています。また、形状や規格等、お客様から求められる厳しい検査基準に対し、高い計測技術で応えています。

証券コード 7927
2021年6月4日

株 主 各 位



岐阜県各務原市鷺沼川崎町1丁目60番地の1

ムトー精工株式会社

代表取締役社長 田中 肇

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

書面又はインターネットにより議決権を行使していただく場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、**2021年6月23日(水曜日)午後5時**までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2021年6月24日(木曜日)午前10時
2. 場 所	岐阜県各務原市鷺沼川崎町1丁目60番地の1 当社本社 2階 多目的ホール
3. 目的事項 報告事項	1. 第61期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第61期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について十分にご検討をお願い申し上げます。

会場の当社スタッフは検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で応対いたします。会場内には株主様のための消毒液を設置いたします。また、ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。その他にも感染予防のための措置を講じておりますので、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
<https://www.muto.co.jp/>

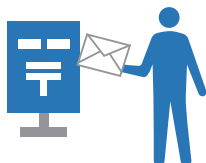
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
- 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶▶▶

<https://www.muto.co.jp/>

議決権行使についてのご案内

事前に議決権を行使いただく場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限 2021年6月23日（水曜日）午後5時到着分まで



インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合には、次頁の内容をご確認のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2021年6月23日（水曜日）午後5時まで

株主総会当日に議決権を行使いただく場合



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただくようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、代理権を証明する書面及びご本人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただくようお願い申し上げます。

株主総会日時 2021年6月24日（木曜日）午前10時

招集にあたっての決定事項

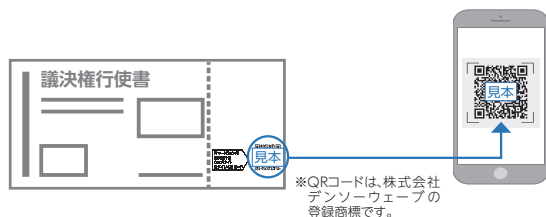
- ① インターネットで重複して議決権を行使された場合、最後に到着した行使内容を有効といたします。議決権行使書用紙が再発行された場合の書面による議決権重複行使についても同様といたします。
- ② 書面とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合、最後に到着した行使内容を有効とし、同日に到着した場合はインターネットによるものを有効といたします。
- ③ 同一の議案について異なる内容で議決権を行使される場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面によりご通知ください。

インターネットによる議決権行使について

「スマート行使」による方法

1 「スマート行使」へアクセスする

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。



2 各議案の賛否を選ぶ

画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



❗ 「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

※ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

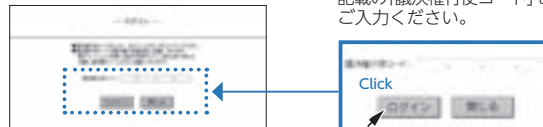
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



3 パスワードを入力する

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 **0120-652-031**

(受付時間 9:00~21:00)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社の配当方針は、安定配当として1株につき16円とこれに連結業績連動分とを合わせた1株当たり年間配当の配当性向が20%程度となることを目標としておりましたが、株主の皆様への利益還元を一層強化するため、配当性向の目標を25%程度へと変更いたしたく存じます。この配当方針により当期の期末配当金は以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき …………… 金12円00銭
総額 …………… 86,239,668円

(注)中間配当を含めた年間配当は、1株につき20円00銭
となります。

(3)剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月25日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役を2名増員することとし、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	在任年数	第61期開催の 取締役会出席状況
1	たなか はじめ 田中 肇 再任	代表取締役社長	24年	17回/17回 (100%)
2	くまざわ けんじ 熊沢 健次 再任	専務取締役 製造本部担当	21年	17回/17回 (100%)
3	きん だいしゅう 金 大洲 再任	取締役 中国事業部門担当	6年	16回/17回 (94%)
4	かね こ さだお 金子 貞夫 再任	取締役 管理本部担当	6年	16回/17回 (94%)
5	まつばら ふみはる 松原 文治 新任	製造部長	—	—
6	やす え としみつ 安江 利充 新任	品質保証部長	—	—
7	つつみ のりひこ 堤 紀彦 新任 社外 独立	—	—	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p>1 再任</p>	<p>たなか はじめ 田中 肇 (1962年12月15日生)</p>	<p>1986年4月 当社入社 1993年4月 当社経理課長 1995年6月 当社子会社へ出向ムトーベトナムCO.,LTD.取締役 1997年6月 当社取締役 1999年6月 当社常務取締役 2000年6月 当社専務取締役 2000年10月 ムトーシンガポールPTE LTD代表取締役社長(現任) 2001年5月 当社代表取締役社長(現任) 2002年4月 ムトーベトナムCO.,LTD.代表取締役社長(現任) 2003年9月 大英エレクトロニクス株式会社代表取締役会長(現任) 2003年11月 豊武光電(蘇州)有限公司副董事長 2005年2月 ムトーテクノロジーハノイCO.,LTD.代表取締役社長(現任) 2005年9月 武藤香港有限公司代表取締役社長(現任) 2006年6月 豊武光電(蘇州)有限公司董事長(現任) 2007年1月 タチバナ精機株式会社取締役 2007年1月 ハントンスプリングインダストリーズSDN.BHD.取締役(現任) 2012年2月 ムトー(タイランド)CO.,LTD.代表取締役(現任) 2015年5月 タチバナ精機株式会社代表取締役会長(現任)</p>	<p>491,402株</p>
<p>2 再任</p>	<p>くまざわ けんじ 熊沢 健次 (1953年4月7日生)</p>	<p>1979年10月 当社入社 1994年9月 当社設計課長 1999年2月 当社金型部長 2000年6月 当社取締役金型部長 2007年1月 タチバナ精機株式会社取締役(現任) 2007年4月 当社常務取締役技術・製造部門長 2011年12月 当社常務取締役技術・製造担当・品質保証責任者 2013年11月 当社常務取締役国内事業部門担当 2015年2月 ムトーテクノロジーハノイCO.,LTD.取締役(現任) 2015年3月 ムトーベトナムCO.,LTD.取締役(現任) 2015年3月 ムトーシンガポールPTE LTD取締役(現任) 2015年3月 武藤香港有限公司取締役(現任) 2015年3月 ハントンスプリングインダストリーズSDN.BHD.取締役(現任) 2015年4月 当社常務取締役製造本部本部長 2015年6月 当社専務取締役製造本部担当(現任)</p>	<p>24,300株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3 再任	きん だいしゅう 金 大洲 (1961年7月30日生)	2003年10月 当社入社 2004年 5月 豊武光電(蘇州)有限公司管理部部長、製造部副部长 2007年 5月 豊武光電(蘇州)有限公司副総経理 2012年 5月 豊武光電(蘇州)有限公司総経理(現任) 2012年 5月 豊武光電(蘇州)有限公司董事(現任) 2015年 6月 当社取締役中国事業部門担当(現任)	一株
4 再任	かね こ さだ お 金子 貞夫 (1965年2月17日生)	1991年 8月 当社入社 2004年 5月 当社管理部経理課課長 2009年 7月 当社管理部部長 2015年 4月 当社管理本部本部長 2015年 5月 タチバナ精機株式会社取締役(現任) 2015年 6月 当社取締役管理本部担当(現任)	36,400株
5 新任	まつばら ふみはる 松原 文治 (1965年12月5日生)	1988年 9月 当社入社 2004年 5月 当社子会社へ出向 ムトーベトナムCO.,LTD. 2005年12月 当社子会社へ出向 ムトーテクノロジーハノイCO.,LTD. 2015年 4月 当社子会社へ出向 ムトー(タイランド)CO.,LTD. 2019年 4月 当社製造部長(現任)	8,400株
6 新任	やす え としみつ 安江 利充 (1970年6月22日生)	1994年 4月 当社入社 2008年10月 当社子会社へ出向 ムトーベトナムCO.,LTD. 2017年 7月 当社品質保証部長(現任)	1,100株
7 新任 社外 独立	つつみ のりひこ 堤 紀彦 (1975年2月8日生)	1999年10月 中央監査法人入社 2003年 4月 公認会計士登録 2016年 6月 税理士登録 2016年 7月 堤会計事務所開設(現任) 2017年 7月 仰星監査法人社員(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
 2. 上記取締役候補者の所有する当社の株式数は、2021年3月31日現在のものであります。
 3. 堤紀彦氏は社外取締役候補者であります。
 なお、取締役候補者堤紀彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 堤紀彦氏の取締役選任が承認可決された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 5. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割は、以下のとおりであります。
 堤紀彦氏は、公認会計士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、堤紀彦氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役牛丸正詞氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、同氏に対する具体的な金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、退任取締役に対する退職慰労金は、当社の業績及び企業価値の向上に尽力したため贈呈するものであり、その金額は当社役員退職金規定に基づき、役位、在任年数等に応じた役員退職慰労金算定基準により算定するものであるため、相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
うしまる まさし 牛丸 正詞	2015年6月 当社取締役(現任)

(注) 牛丸正詞氏は社外取締役であります。

以上



コロナ禍の中で、生産体制改革を推進し
品質向上とコスト削減、
業務のIT化を推進していきます。

代表取締役社長 **田中 肇**

Q 第61期の状況はいかがでしたか？

A 当期は、需要が乱高下した波乱万丈の1年でした。期初は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、当社事業に関わる各業界とも大幅な需要減に遭遇し、生産調整から操業停止を決断した企業が相次ぎました。その後、7月頃からは各業界ともに回復基調となり、第3四半期では特に自動車業界で増産基調が顕著となりましたが、半導体不足が叫ばれるようになった第4四半期には、自動車業界を中心に減産が始まり、他業界も全体的な需要がやや弱まる状況に転じました。

当社を取り巻く主要な業界では、自動車関連は前述のとおり状況でしたが、その他では、家庭用のプリンターや教育・学習アプリに対応した電子ペンといった、コロナ禍で普及したテレワークや在宅勤務の増加などを背景とした商品の生産量の増加が顕著でした。

このような経済環境の中で、当社グループの主要セグメン

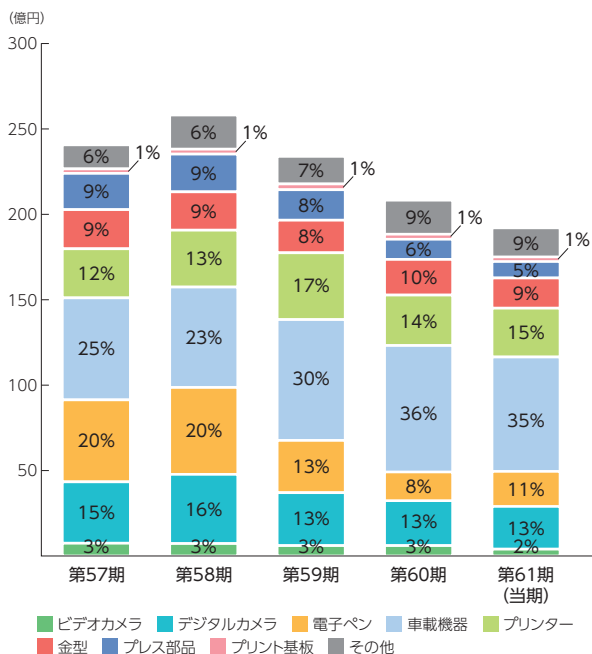
トのプラスチック成形事業では、第1四半期における受注の落ち込みによる影響が大きく、売上減となりました。しかしながら、主力製品の自動車関連部品でECUケースや接近通報装置などの内部組込部品の受注が順調でした。また、プリンター用部品や電子ペン部品の売上高が好調に推移しました。

精密プレス部品事業は、主要顧客の生産が減少し、プリント基板事業は、一部に受注減がみられたことから、両事業とも受注・売上が減少する結果となりました。

利益面では、コロナ禍の中で大幅な減収となった期初に、省力化・自動化に向けた生産体制の改革を推進し、品質も向上したことから、コスト削減などに注力できたために、売上高が減少したにも関わらず、営業利益は増益となりました。しかしながら、2018年3月期から3期営業赤字を計上していた連結子会社、ハントンスプリングインダストリーズ SDN.BHD.の

解散及び清算を決議し、関係会社整理損4億3千7百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は減少となりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高192億3千万円(前年度比7.7%減)、営業利益11億4千4百万円(前年度比5.8%増)、経常利益10億6千8百万円(前年度比8.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2億8千8百万円(前年度比54.0%減)となりました。



(ご参考) 連結売上高に占める製品構成の推移

🗨️ 来期の見通しについてお聞かせください。

📍 2021年3月期は、新型コロナウイルスの感染拡大による環境変化が著しい1年でした。今後は、先進国を中心にワクチン接種などで一部は沈静化に向かうと思われるものの、受注先のグローバルサプライヤーの状況によっては、再び生産調整や減産に向かう可能性も否定できません。そこで、現時点での受注先の生産計画や今後の受注状況を勘案し、2022年3月期の連結業績予想については、売上高200億円(前年度比4.0%増)、営業利益9億円(前年度比21.4%減)、経常利益9億円(前年度比15.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益6億円(前年度比114.6%増)としました。

2022年3月期は、中長期事業構想の3つのテーマ「当社の従来技術をベースとした高度応用技術の研究開発」、「金型販売の強化拡大」、「生産体制改革」にプラスして、コロナ禍で全国的な課題となった「業務全体のIT化」に取り組んでいきます。

「従来技術をベースとした高度応用技術の研究開発」では、2色成形やインサート成形・塗装レス成形・水系塗料による塗装などの技術開発を進めており、自動車分野では新規受注に採用されたものもあります。引き続き高度応用技術を活かし、受注拡大と新たな分野・顧客に向けた営業活動に注力していきます。

「金型販売の強化拡大」では、2021年3月期は、参加を予定していた見本市やビジネスマッチングが相次いで中止され、苦戦しました。残念ながら、この状況が改善する可能性は未知数ですが、引き続き自社製造工場で使用する金型以外に、お客様に納品する量産金型や試作金型の外販強化に注力していきます。また、2022年3月期は、今まで以上に精緻な原価計算・より徹底した原価管理を行うことで安価を实

現し、海外のローカルメーカーとも対抗できるように、金型をいかに安く作るかということに焦点を当てた改善活動を推進し、さらなる顧客拡大を目指していきます。

「生産体制改革」では、コロナ禍の中で、各工場が操業停止に陥った際に、ロボットやIoTによる自動化を積極的に進めた結果、雇用を守りつつ、コストダウンと顧客から評価される品質を確保することができました。今後も生産体制改革に尽力し、さらなる効率化と品質向上を目指していきます。

そして、「業務のIT化」では、生産管理・品質管理・各種業務におけるITの導入に注力いたします。コロナ禍では、オンラインでの商談や会議、テレワークや在宅勤務などが普及し、昨今注目を集めるESGの観点からも、業務のペーパーレス化などが推奨されています。今後は、管理部門を中心とした全社的な業務のIT化に向けて、既にITを導入している生産管理も含め、業務内容などを再度徹底的に見直し、一から進めることで、より一層の業務効率化を推進していきます。



❶ 最後に株主の皆様メッセージをお願いします。

A 当社では、1株当たり年間の配当性向20%程度を目標とした配当をしてきましたが、当期より、この配当性向を25%に引き上げることにしました。また、第61期の配当は、ハントンスプリングインダストリーズ SDN.BHD.の解散及び清算による関係会社整理損4億3千7百万円のうち、キャッシュアウトを伴わない為替換算調整勘定分を、親会社株主に帰属する当期純利益に加えた金額を基に配当金総額を決定することにしました。その結果、第61期の配当は、1株当たり20円(期末配当は1株当たり12円)とさせていただきます。

今後も当社は、これまで蓄積した金型技術・成形技術・二

次加工技術にさらに磨きをかけ、企業体質の増強を推進し、安定した収益確保に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、長期的な視野に立って、今後とも引き続き、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、消費の落ち込みに加え、企業業績や雇用環境の悪化が見られ、減速傾向にあります。また、緊急事態宣言の解除や経済対策が実施されたものの、度重なる感染の再拡大に伴い、経済活動の制限や外出自粛要請が行われるなど、厳しい状況が続いております。

世界経済におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により、各国の経済は低迷いたしました。一方、感染拡大防止策の緩和や新型コロナウイルスワクチンの実用化を背景に、先進国を中心に景気は持ち直しつつありますが、感染の再拡大やワクチン接種の遅延等が懸念されており、先行き不透明な状況が続いております。

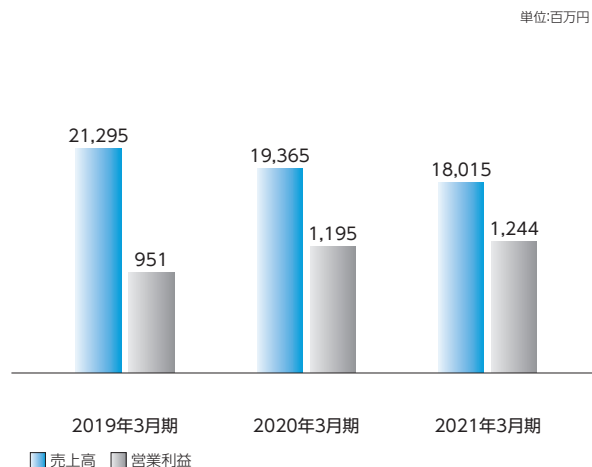
当社を取り巻く業界においても、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は大きく、全般的に需要は減少しております。自動車関連では、各自動車メーカーで工場の稼働停止や減産が行われ、世界的に生産・販売台数が減少いたしました。家電分野では、感染拡大防止策の実施に伴う経済活動の制限を背景に、国内外で需要が落ち込みました。一方、テレワークや在宅勤務の増加により、電子ペンやプリンターなど一部では一定の需要を維持しております。医療機器関連では、各国における経済活動の制限に影響を受けつつも、健康志向の増加に伴う医療ニーズの高まりを背景に、需要は底堅く推移いたしました。

このような経済環境の中、当社グループにおきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、第1四半期では取引先からの受注が大幅に減少いたしました。その後、一時的に受注の回復が見られたものの、通期の売上高は減少いたしました。その結果、当連結会計年度における業績は、売上高は192億3千万円と前年同期と比べ16億円(7.7%)の減収、営業利益は固定費の削減などにより11億4千4百万円と前年同期と比べ6千2百万円(5.8%)の増益、経常利益は受取利息の増加及び為替差損の計上などにより10億6千8百万円と前年同期と比べ1億1百万円(8.6%)の減益となりました。また、連結子会社であるハントンスプリングインダストリーズSDN.BHD.の解散及び清算に伴い発生した関係会社整理損4億3千7百万円の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は2億8千8百万円と前年同期と比べ3億3千7百万円(54.0%)の減益となりました。

なお、事業別の業績は、次のとおりであります。

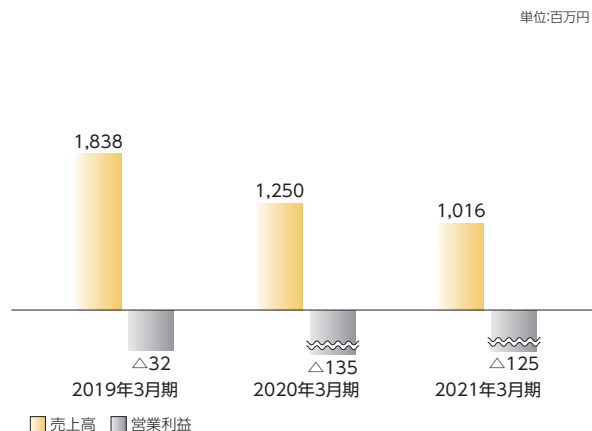
プラスチック成形事業

当セグメントにおきましては、テレワークや在宅勤務の増加などを背景に、電子ペン部品の売上高は好調に推移しております。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、多数の取引先からの受注が減少し、プラスチック成形事業全体では減収・減益となりました。その結果、当連結会計年度において、売上高はセグメント間の内部売上高を含めて180億1千5百万円と前年同期と比べ13億5千万円(7.0%)の減収となりましたが、セグメント利益(営業利益)は12億4千4百万円と前年同期と比べ4千8百万円(4.1%)の増益となりました。



精密プレス部品事業

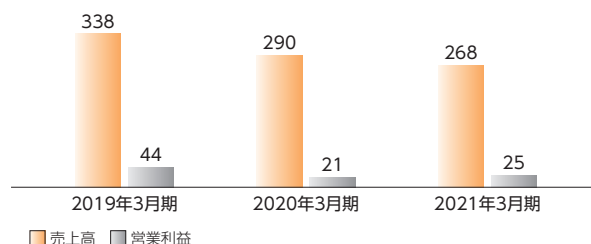
当セグメントにおきましては、医療機器と電子ペン部品の売上高は堅調に推移いたしました。一方、デジタルカメラ関係部品の売上高は、市場の縮小や半導体の供給不足の影響で大幅な減収が続いております。その結果、当連結会計年度において、売上高はセグメント間の内部売上高を含めて10億1千6百万円と前年同期と比べ2億3千4百万円(18.7%)の減収となり、セグメント損失(営業損失)は1億2千5百万円(前年同期はセグメント損失(営業損失)1億3千5百万円)となりました。



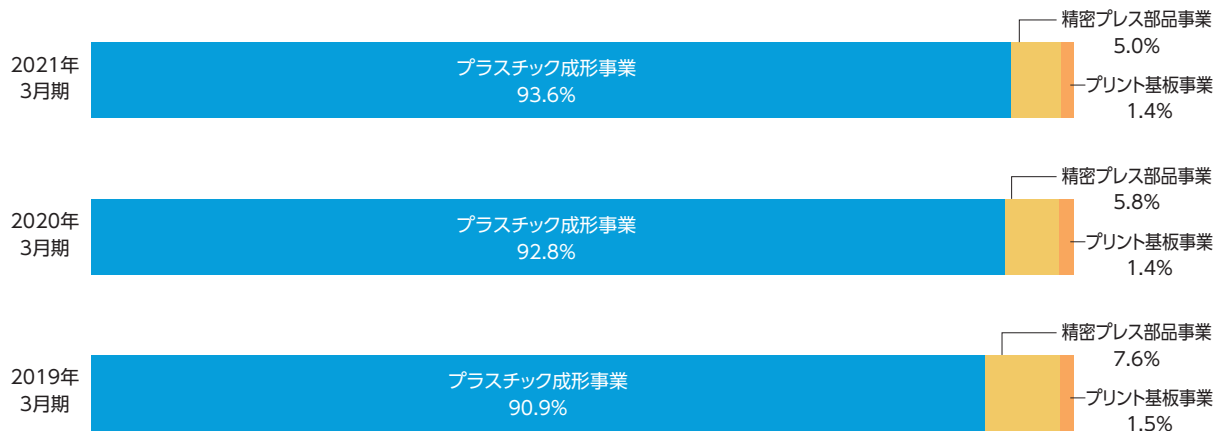
プリント基板事業

当セグメントにおきましては、設計部門では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う受注減少により、設計業務の売上高は減収となりましたが、経費の削減に取り組むなど、利益の確保に努めました。また、パッケージ基板の受注は回復しつつあります。検査部門では、付加価値を付けた特殊基板の受注が増加し、売上高も好調に推移いたしました。その結果、当連結会計年度において、売上高はセグメント間の内部売上高を含めて2億6千8百万円と前年同期と比べ2千2百万円(7.8%)の減収となりましたが、セグメント利益(営業利益)は2千5百万円と前年同期と比べ3百万円(18.3%)の増益となりました。

単位:百万円



(ご参考)事業別売上割合



(注) 上記の数値は、セグメント間の内部売上高を控除して記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は9億3千1百万円であり、その主な内容は、プラスチック成形事業の生産能力拡充・増強のための生産設備等の取得・更新であります。

上記の設備投資資金は、自己資金により充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度の資金調達は、自己資金及び銀行からの借入金により調達しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、全世界的な減速傾向が続くものと思われま。また、各国における感染拡大防止策の緩和や新型コロナウイルスワクチンの接種開始に伴い、経済活動は再開されつつありますが、感染の再拡大が各国で見られており、今後も一定の経済活動の制限が続く可能性があります。また、当社グループで増収傾向にある自動車業界は、開発スピードの加速や参入企業の増加に加え、販売価格の引き下げ要求が厳しくなっており、更なる競争の激化が見込まれます。カメラ部品につきましては、引き続き東京オリンピックまでの新規の需要を見込んでおりますが、先行きは不透明であります。

このような状況の中、当社グループは柔軟な生産体制を構築し事業環境の変化に備えると同時に、顧客各社の動向を注視し着実な受注活動を行い、新型コロナウイルスの感染拡大による影響に対応していく所存であります。

当社グループといたしましては、企業の社会的責任を果たすべく、リスク管理やコンプライアンスを徹底し、市場の変化と顧客のニーズに対応した積極的な営業展開を図り、原価低減活動を更に推進し、たゆまぬ技術開発と生産体制の整備充実を行ってまいりたいと考えております。また、内部統制の行き届いた管理体制を構築し、安全と品質のルール遵守と安全品質管理体制の向上に努力を傾注し、顧客に満足いただける製品を提供することをめざす所存であります。

さらに、経営の透明性を図るとともに、コーポレートガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

第61期の期末配当につきましては、当社の配当等に関する基本方針に基づき、普通配当を1株につき12円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当としてお支払いした1株につき8円と合わせた年間配当金は、20円となります。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	第58期 (2017年度)	第59期 (2018年度)	第60期 (2019年度)	第61期 (当連結会計年度) (2020年度)
受注高	千円 25,935,434	千円 23,020,937	千円 20,563,363	千円 19,603,318
売上高	千円 25,813,663	千円 23,393,527	千円 20,831,229	千円 19,230,260
経常利益	千円 1,129,845	千円 1,143,539	千円 1,169,853	千円 1,068,702
親会社株主に 帰属する当期純利益	千円 924,994	千円 31,862	千円 626,363	千円 288,409
1株当たり当期純利益	128円71銭	4円43銭	87円16銭	40円13銭
純資産	千円 12,067,893	千円 11,891,953	千円 11,840,141	千円 12,741,690
総資産	千円 23,316,349	千円 22,962,931	千円 21,290,294	千円 23,136,546
1株当たり純資産	1,584円91銭	1,558円90銭	1,555円86銭	1,671円50銭
自己資本比率	% 48.85	% 48.79	% 52.52	% 51.92

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。
なお、期中平均及び期末の発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ムトーベトナムCO.,LTD.	11,800 千米ドル	100.0%	プラスチック成形用金型及び部品の製造販売
ムトーシンガポールPTE LTD	5,150 千シンガポールドル	100.0%	プラスチック成形用部品及び原材料の仕入販売
大英エレクトロニクス株式会社	80,000 千円	99.8%	プリント配線基板の設計、検査及び販売
豊武光電(蘇州)有限公司	16,725 千米ドル	80.0%	プラスチック成形用金型及び部品の製造販売
ムトーテクノロジーハノイCO.,LTD.	15,000 千米ドル	100.0%	プラスチック成形用金型及び部品の製造販売
武藤香港有限公司	1,000 千香港ドル	100.0%	プラスチック成形用部品及び原材料の仕入販売
タチバナ精機株式会社	19,800 千円	100.0%	音響機器、映像機器、光学機器、コンピュータ関連機器等の精密プレス部品の製造販売
ハントンスプリングインダストリーズSDN.BHD.	500 千マレーシアリングギット	99.9%	音響機器、映像機器、光学機器、コンピュータ関連機器等の精密プレス部品の製造販売
ムトー(タイランド)CO.,LTD.	700,000 千タイバーツ	100.0%	プラスチック成形用金型及び部品の製造販売

(注) ムトーテクノロジーハノイCO.,LTD.、武藤香港有限公司及びハントンスプリングインダストリーズSDN.BHD.に対する議決権比率には、間接所有分を含めております。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社9社で構成されており、以下の内容を主な事業としております。

事業部門	事業内容
プラスチック成形事業	プラスチック成形用金型及びプラスチック精密部品の製造・販売、各種設計業務並びに技術支援等のサービス業務
精密プレス部品事業	音響機器、映像機器、光学機器、コンピュータ関連機器等の精密プレス部品の製造・販売
プリント基板事業	プリント配線基板の設計・検査・販売

(12) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本社	岐阜県各務原市
岐阜工場	岐阜県各務原市
テクニカルセンター	岐阜県岐阜市
東京営業所	東京都千代田区神田佐久間町
ムトーベトナムCO.,LTD.	BIENHOA,DONG NAI PROVINCE,VIETNAM
ムトーシンガポールPTE LTD	#16-01 ANSON ROAD SINGAPORE
大英エレクトロニクス株式会社	東京都八王子市
豊武光電(蘇州)有限公司	中華人民共和国江蘇省太倉市
ムトーテクノロジーハノイCO.,LTD.	MELINH DISTRICT,HANOI,VIETNAM
武藤香港有限公司	JORDAN,KOWLOON,HONGKONG
タチバナ精機株式会社	大阪府東大阪市
ハントンスプリングインダストリーズSDN.BHD.	JOHOR,MALAYSIA
ムトー(タイランド)CO.,LTD.	SARABURI,THAILAND

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
3,757名	44名減

(注) 1. 上記のほか、当連結会計年度中における臨時従業員の平均雇用人員数は214名であります。
 2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
216名	2名増	42.90才	15.5年

(注) 1. 上記のほか、当事業年度中における臨時従業員の平均雇用人員数は31名であります。
 2. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員であります。

(14) 主要な借入先及び借入額 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株式会社大垣共立銀行	3,019,466 千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,825,016
株式会社十六銀行	785,000
株式会社みずほ銀行	300,000
三井住友信託銀行株式会社	150,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 30,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,739,548株
(自己株式552,909株を含む。)

(3) 株主数 2,825名

(4) 大株主

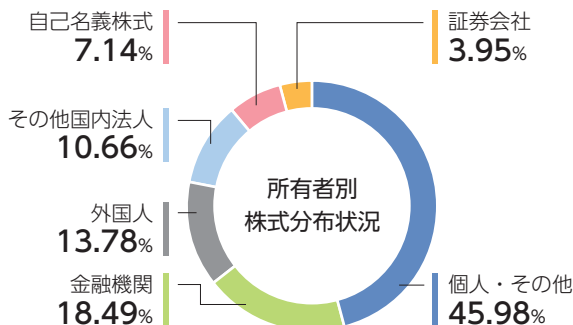
株主名	持株数 千株	持株比率 %
田中 肇	491	6.8
株式会社大垣共立銀行	328	4.6
株式会社十六銀行	270	3.8
株式会社日本カストディ銀行	250	3.5
名古屋中小企業投資育成株式会社	247	3.4
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド	233	3.3
ムトー精工従業員持株会	227	3.2
株式会社三菱UFJ銀行	220	3.1
国立大学法人東海国立大学機構	200	2.8
MSIP CLIENT SECURITIES	185	2.6

(注) 1. 当社は、自己株式552千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田 中 肇	(注1)
専務取締役	熊 沢 健 次	製造本部担当 (注1)
取締役	金 大 洲	中国事業部門担当 (注1)
取締役	金 子 貞 夫	管理本部担当 (注1)
取締役	牛 丸 正 詞	公認会計士 (注2)
常勤監査役	五 島 昌 良	
監査役	元 雄 幸 人	公認会計士 (注3) (注4)
監査役	所 寿 弥	弁護士 (注3) (注4)

(注) 1. 担当及び重要な兼職の状況欄の重要な兼職の状況は以下のとおりです。

田 中 肇 ムトーベトナムCO.,LTD.、ムトーシンガポールPTE LTD.、大英エレクトロニクス㈱、ムトーテクノロジーハノイCO.,LTD.、武藤香港有限公司、ムトー(タイランド) CO.,LTD.、タチバナ精機㈱代表取締役、ハントンスプリングインダストリーズSDN.BHD.取締役及び豊武光電(蘇州)有限公司 董事長
 熊 沢 健 次 タチバナ精機㈱、ムトーテクノロジーハノイCO.,LTD.、ムトーベトナムCO.,LTD.、ムトーシンガポールPTE LTD.、武藤香港有限公司、ハントンスプリングインダストリーズSDN.BHD.取締役
 金 大 洲 豊武光電(蘇州)有限公司 董事
 金 子 貞 夫 タチバナ精機㈱ 取締役

2. 取締役牛丸正詞氏は、社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役元雄幸人及び所寿弥の両氏は、社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役元雄幸人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 また、監査役所寿弥氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その概要は、株主総会で決定する報酬総額の限度内で、分掌業務、同業・同規模の他社との比較、及び社員給与との均衡等を考慮して決定することを基本方針とするものであります。

この決定方針は、取締役会の決議により決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1992年11月27日開催の第32期定時株主総会において年額2億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は、1992年11月27日開催の第32期定時株主総会において年額2千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長田中肇が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、第32期定時株主総会において決議された限度内で個人別報酬を決定する権限であります。

これらの権限を委任した理由は、代表取締役が個々の取締役の業務内容など全体を把握しているためであります。

④取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	退職慰労金	その他報酬	
取締役	82,355	60,605	9,850	11,900	5
(うち社外取締役)	(1,430)	(1,320)	(110)	(—)	(1)
監査役	11,050	10,200	850	—	5
(うち社外監査役)	(3,022)	(2,790)	(232)	—	(3)

(注) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
業績連動報酬等及び非金銭報酬等は導入しておりません。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	牛 丸 正 詞	当事業年度に開催された取締役会17回中17回に出席し、公認会計士として会計・税務の専門的見地から適宜発言を行っております。また内部統制システムの構築についても助言・提言を行っております。
社外監査役	元 雄 幸 人	当事業年度に開催された取締役会17回中17回、また、監査役会14回中14回に出席し、公認会計士として会計・税務の専門的見地から適宜発言を行っております。また内部統制システムの構築についても助言・提言を行っております。
社外監査役	所 寿 弥	社外監査役就任後に開催された取締役会13回中13回、また、監査役会10回中10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 28,800千円

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 28,800千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社のすべては、それぞれ現地の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 現に受けている業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(6) 過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項

該当事項はありません。

(7) 当該事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスの強化を基本方針に掲げ、取締役及び使用人に法令、定款及び社内規程の遵守を徹底するとともに、コンプライアンス体制の構築及び維持・向上を推進する。

監査室は、各部門及びグループ各社の業務遂行、コンプライアンスの状況等について内部監査を実施する。

特に環境面、安全面において関係法令に違反した業務執行のないように、環境専門部門及び安全衛生委員会にて、全社的な管理を実施する。

また、法令遵守の観点から、これに反する行為、反倫理的行為等についての社内報告体制として、内部通報制度を構築し運用する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等は適正に記録し、法令及び社内規程に従い保管する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社長を委員長とし、各部門長である役員、使用人から構成するリスクマネジメント委員会をおき、基本方針のもと各部門のリスクマネジメント業務を統括する。

リスク管理に係る規程を制定し、各部門においては、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握・分析・評価したうえで適切な対策を実施するとともに、定期的にリスクマネジメントの見直しを行う。

当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整理し、リスクが顕在化した場合には、損失を最小限にとどめるための必要な対応を行う。

監査室は、各部門及びグループ各社におけるリスク管理の状況を監査し、定期的にその結果を社長に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回、定例の取締役会を開催し、取締役会規程に定めた重要事項の決定と業務執行に関する報告を行い、また、必要に応じて適宜取締役会を開催する。

当社の監査役は、月例の取締役会に出席し、経営に対する意見、助言を行い、取締役の職務遂行を監視できる体制を確保する。更に内部監査体制の確保を図り、当社及びグループ会社を対象にした内部監査を実施する。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、協議事項、報告事項を定めた子会社管理規程に従い、重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社グループのコンプライアンス体制を構築する。

監査室は、子会社の内部監査部門と連携して、当社グループの業務全般の内部統制の有効性と妥当性を確保するため、内部監査を実施する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人の求めに応じて、監査役の業務補助のため配置する。

人事に関しては、担当取締役と監査役で意見交換を行い了承を得ることとする。

⑦監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その期間中、指示に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社グループの信用、業務、財務に著しい影響、損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、法令に従い社長への報告と同時に監査役に報告する。

常勤監査役は、取締役会のほか社内の会議、委員会に積極的に出席し重要な報告を受ける体制をとるほか、重要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることとする。

また、内部通報制度による通報情報についても、担当取締役より社長への報告と同時に監査役へ報告するものとする。

監査役と社長は、定期的会合をもち、意見交換を行う。

また、監査役は監査室と密接な連携を保ち、監査室に調査を求めることにより、監査役監査の実効性の確保を図る。

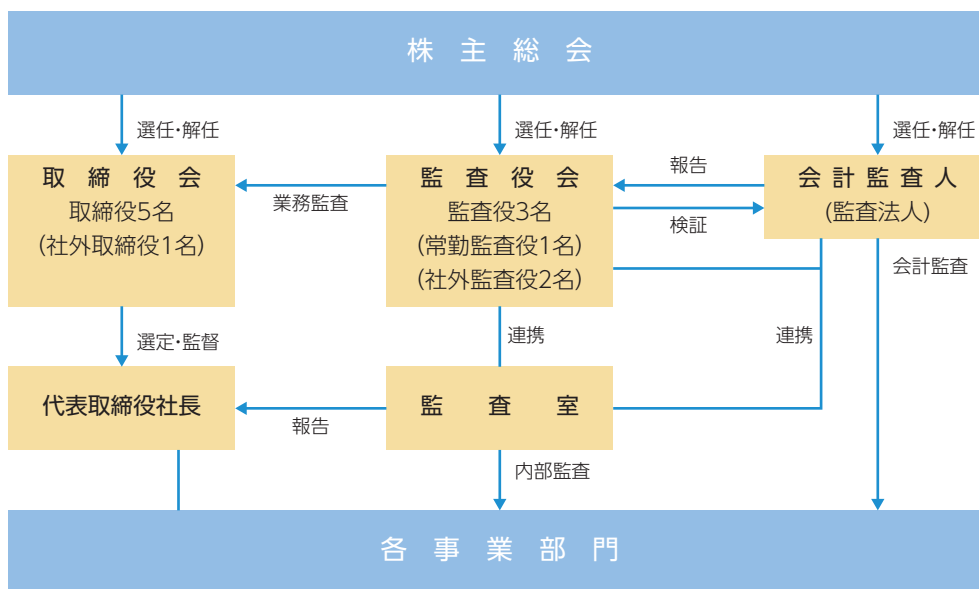
⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

経理課及び監査室は、財務報告の信頼性を確保し、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に定める内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築する。

⑩反社会的勢力に対する体制

- ・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、一切の関係を持たない。
- ・反社会的勢力に対しては、管理部を対応統括部門として、必要に応じて所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と連携し対応する。

(ご参考)コーポレート・ガバナンス体制図



(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

②コンプライアンス

当社は、当社及び当社グループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、当社グループ各社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③リスク管理体制

当社グループ会社の経営に重大な影響を及ぼすリスクの予防・低減のため、リスクマネジメント委員会が各部署及び当社グループ各社からの報告に基づき、リスクを把握・分析・評価のうえ、リスク毎の対応策を検討しております。

④取締役の職務執行

取締役会を17回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営方針、予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行い、法令や定款等の適合性と業務の適正性の観点から審議をいたしました。

⑤内部監査の実施

当社では、内部監査基本計画に基づき、当社並びに当社グループ会社の内部監査を実施しております。

⑥グループ管理体制

毎週開催される取締役と当社グループ各社との経営会議において、当社グループ各社の社長から経営状況等の報告を受け、現況を把握できる体制となっております。また、当社の監査室が子会社の業務監査を定期的を実施しております。

⑦監査役の職務執行

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。当事業年度においては14回開催しており、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等が行われております。

また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び監査室と定期的な情報交換を行い、取締役の職務執行について監視をしております。

⑧ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の取締役会に加えて経営会議等の重要な会議に出席しております。また、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めています。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	(15,646,166)
現金及び預金	7,379,691
受取手形及び買掛金	3,416,849
電子記録債権	642,540
有価証券	727,319
商品及び製品	918,175
仕掛品	978,547
原材料及び貯蔵品	1,213,611
未収入金	195,397
その他	175,856
貸倒引当金	△1,825
固定資産	(7,490,379)
有形固定資産	(6,792,479)
建物及び構築物	2,159,168
機械装置及び運搬具	2,578,047
土地	1,163,269
建設仮勘定	120,351
その他	771,642
無形固定資産	(211,395)
投資その他の資産	(486,504)
投資有価証券	166,020
退職給付に係る資産	151,651
繰延税金資産	4,150
その他	167,449
貸倒引当金	△2,767
資産の部合計	23,136,546

科目	金額
負債の部	
流動負債	(7,363,597)
支払手形及び買掛金	2,022,203
短期借入金	2,550,000
一年内返済長期借入金	1,319,642
未払法人税等	58,245
賞与引当金	192,624
関係会社整理損失引当金	305,931
その他	914,950
固定負債	(3,031,258)
長期借入金	2,209,840
繰延税金負債	282,296
役員退職慰労引当金	164,833
退職給付に係る負債	261,993
その他	112,295
負債の部合計	10,394,856
純資産の部	
株主資本	(12,611,104)
資本金	2,188,960
資本剰余金	2,246,168
利益剰余金	8,573,937
自己株式	△397,961
その他の包括利益累計額	(△598,615)
その他有価証券評価差額金	△1,294
為替換算調整勘定	△597,321
非支配株主持分	(729,201)
純資産の部合計	12,741,690
負債及び純資産の部合計	23,136,546

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		19,230,260
売上原価		15,556,342
売上総利益		3,673,918
販売費及び一般管理費		2,529,296
営業利益		1,144,622
営業外収益		
受取利息・配当金	71,805	
助成金収入	35,920	
その他	18,115	125,841
営業外費用		
支払利息	29,596	
為替差損	170,404	
その他	1,760	201,761
経常利益		1,068,702
特別利益		
固定資産売却益	6,083	
補助金収入	85,328	91,411
特別損失		
固定資産売却損	11,286	
固定資産除却損	18,368	
減損損失	71	
固定資産圧縮損	85,328	
関係会社整理損	437,812	552,866
税金等調整前当期純利益		607,247
法人税、住民税及び事業税	253,424	
法人税等調整額	17,734	271,159
当期純利益		336,087
非支配株主に帰属する当期純利益		47,678
親会社株主に帰属する当期純利益		288,409

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,188,960	2,246,168	8,411,296	△397,883	12,448,541
当期変動額					
剰余金の配当			△125,768		△125,768
親会社株主に帰属する当期純利益			288,409		288,409
自己株式の取得				△77	△77
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	162,640	△77	162,563
当期末残高	2,188,960	2,246,168	8,573,937	△397,961	12,611,104

項目	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△20,279	△1,246,692	△1,266,972	658,572	11,840,141
当期変動額					
剰余金の配当			—		△125,768
親会社株主に帰属する当期純利益			—		288,409
自己株式の取得			—		△77
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,985	649,371	668,356	70,628	738,985
当期変動額合計	18,985	649,371	668,356	70,628	901,548
当期末残高	△1,294	△597,321	△598,615	729,201	12,741,690

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	(4,418,030)	流動負債	(5,731,399)
現金及び預金	979,132	支払手形	689,255
受取手形	13,814	買掛金	560,103
売掛金	1,293,816	短期借入金	2,550,000
電子記録債権	483,738	関係会社短期借入金	170,000
商品及び製品	392,545	一年内返済長期借入金	1,319,642
仕掛品	194,287	未払法人税等	15,358
原材料及び貯蔵品	131,509	未払金	141,035
前払費用	15,805	未払費用	68,393
未収入金	912,903	未払消費税等	4,218
その他	1,331	預り金	22,617
貸倒引当金	△855	賞与引当金	79,393
固定資産	(9,416,667)	設備等支払手形	89,736
有形固定資産	(2,078,798)	為替予約	13,418
建物	477,715	その他	8,227
機械装置	612,902	固定負債	(2,374,914)
工具、器具及び備品	319,103	長期借入金	2,209,840
土地	667,382	繰延税金負債	20,424
リース資産	1,692	役員退職慰労引当金	141,296
無形固定資産	(8,788)	その他	3,353
ソフトウェア	8,788	負債の部合計	8,106,314
投資その他の資産	(7,329,081)	純資産の部	
投資有価証券	166,020	株主資本	(5,729,677)
出資金	1,500	資本金	(2,188,960)
関係会社株式・関係会社出資金	6,344,852	資本剰余金	(2,235,713)
関係会社長期貸付金	637,200	資本準備金	2,211,687
破産更生債権等	2,642	その他資本剰余金	24,025
その他	179,633	自己株式処分差益	24,025
貸倒引当金	△2,767	利益剰余金	(1,702,965)
資産の部合計	13,834,697	利益準備金	94,667
		その他利益剰余金	1,608,298
		圧縮記帳積立金	45,290
		繰越利益剰余金	1,563,007
		自己株式	(△397,961)
		評価・換算差額等	(△1,294)
		その他有価証券評価差額金	△1,294
		純資産の部合計	5,728,383
		負債及び純資産の部合計	13,834,697

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		7,225,966
売上原価		6,189,200
売上総利益		1,036,765
販売費及び一般管理費		944,240
営業利益		92,525
営業外収益		
受取利息・配当金	786,100	
その他	7,950	794,050
営業外費用		
支払利息	28,406	
為替差損	43,970	
その他	17,513	89,890
経常利益		796,685
特別利益		
補助金収入	85,328	85,328
特別損失		
固定資産圧縮損	85,328	85,328
税引前当期純利益		796,685
法人税・住民税及び事業税	4,917	
法人税等調整額	△512	4,405
当期純利益		792,280

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,188,960	2,211,687	24,025	2,235,713
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,188,960	2,211,687	24,025	2,235,713

項目	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他利益剰余金		
		圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	94,667	46,459	895,326	1,036,453
当期変動額				
剰余金の配当			△125,768	△125,768
当期純利益			792,280	792,280
圧縮記帳積立金の取崩		△1,169	1,169	—
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	△1,169	667,681	666,512
当期末残高	94,667	45,290	1,563,007	1,702,965

項目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△397,883	5,063,242	△19,490	△19,490	5,043,752
当期変動額					
剰余金の配当		△125,768		—	△125,768
当期純利益		792,280		—	792,280
圧縮記帳積立金の取崩		—		—	—
自己株式の取得	△77	△77		—	△77
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	18,196	18,196	18,196
当期変動額合計	△77	666,434	18,196	18,196	684,630
当期末残高	△397,961	5,729,677	△1,294	△1,294	5,728,383

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

ムトー精工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 浩二 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦司 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ムトー精工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムトー精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

ムトー精工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 浩二 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦司 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ムトー精工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいており、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告並びにその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

ムトー精工株式会社 監査役会

監査役(常勤) 五島 昌 良 ㊞

監 査 役 元 雄 幸 人 ㊞

監 査 役 所 寿 弥 ㊞

以 上

(注) 監査役元雄幸人及び所 寿弥は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
公告方法	電子公告 ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告のホームページアドレス https://www.muto.co.jp/ir/koukoku
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱所	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
郵便物送付先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店

(お知らせ)

・住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

・未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

・「配当金計算書」について

配当金お支払の際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。

ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いいたします。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金のお支払の都度「配当金計算書」を同封させていただいております。確定申告をなされる株主様は大切に保管ください。

memo

A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for writing the content of the memo.

株主総会 会場ご案内図



会場

当社本社 2階 多目的ホール

岐阜県各務原市鵜沼川崎町1丁目60番地の1 TEL (058) 371-1100

交通のご案内

- 名鉄各務原線 三柿野駅より徒歩15分
- JR高山本線 蘇原駅より徒歩15分

当日、送迎バスを運行いたします。出発時刻は、以下のとおりとなっております。

名鉄三柿野駅	J R 蘇原駅
午前9時30分	午前9時35分

